(二)	空圧装置	コンプレッサー	コンプレッサーの取付け及び作動の状況	目視、触診及び聴診により確認する。	取付けが堅固でないこと又は異常音若しくは異常な振動があること。
			コンプレッサーの潤滑油の量及び劣化の状況	目視により確認する。	運転上支障をきたすおそれのある汚れ、劣化又は油量不足があること。
		安全弁	安全弁の機能の状況	作動の状況を確認する。	常用圧力の一・二五倍を超えても作動しないこと。
		圧力計	圧力計の取付けの状況	目視により確認する。	有効な圧力計が必要な場所に取付けられていないこと。
			圧力計の破損の状況	目視により確認する。	破損していること又は指示が読み取れないこと。
		制御弁	制御弁の取付けの状況	目視及び触診により確認する。	制御弁の取付けが堅固でないこと又は作動が確実でないこと。
			制御弁の作動の状況	空気漏れを目視により確認するとともに、作動の状況を確認する。	空気漏れがあること又は作動が確実でないこと。
		エアタンク	エアタンクの劣化及び損傷の状況	目視により確認する。	著しい腐食があること。
(三)	揚水装置	揚水ポンプ	揚水ポンプの取付け及び作動の状況	触診及び聴診により確認する。	取付けが堅固でないこと又は異常音若しくは異常な振動があること。
			揚水ポンプの軸受部の給油の状況	触診及び聴診により確認する。	異常な発熱があること。
			グランドパッキンの摩耗の状況	目視により確認する。	摩耗により著しい漏水があること。
		電動機	揚水ポンプ電動機の電流	電流値を測定する。	運転時の電流が定格電流値を超えていること。
		弁類	弁類の取付け及び破損の状況	目視により確認するとともに、作動の状況を確認する。	取付けが堅固でないこと又は破損していること。

		集毛器	集毛器の損傷の状況	目視により確認する。	集毛器若しくは集毛かごに腐食若しくは変形があること又は集毛器若しくは集毛かごが破損していること。
		圧力計	圧力計の取付けの状況	目視により確認する。	有効な圧力計が必要な場所に取付けられていないこと。
			圧力計の破損の状況	目視により確認する。	破損していること又は指示が読み取れないこと。
(四)	アクチュエーター		アクチュエーターの取付けの状況	目視により確認する。	取付けが堅固でないこと又は運転継続に支障をきたしていること。
			アクチュエーターの劣化及び損傷の状況	目視により確認する。	ロッド表面に運転上支障をきたすおそれのある錆又は傷があること。
			アクチュエーターの作動の状況	目視により確認する。	作動が円滑でないこと又は異常音、異常な振動、著しい油漏れ若しくは空気漏れがあること。
(五)	離脱防止装置		プランジャーの離脱防止装置の状況	目視により確認する。	プランジャーの離脱防止装置の作動が確実でないこと。
(六)	配管及び耐震対策		配管の固定の状況	目視により確認する。	固定が不十分で、運転上支障をきたしていること。
			配管の油、空気、水等の漏れの状況	目視、触診及び聴診により確認する。	継手の接続部より著しい油、空気、水等の漏れがあること。
			配管の劣化及び損傷の状況	目視により確認する。	著しい錆又は腐食があること。
			配管の耐震措置の状況	目視及び触診により確認する。	地震その他の震動又は衝撃を緩和するための措置が講じられていないこと。
(七)	油圧ゴムホース		油圧ゴムホースの劣化及び損傷の状況	目視により確認する。	異常な変形若しくは油漏れがあること又は表層部に著しい傷若しくは摩損があること。

別記（別添様式を除く。）を次のように改める。